

# 「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書（案）」のパブリックコメントの実施結果について

情 報 政 策 課

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に基づき作成した「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書（案）」について、パブリックコメントを実施したので、結果について報告します。

## 1 パブリックコメントの実施方法

- (1) 募集期間 平成27年3月16日（月）から4月15日（水）まで
- (2) 周知方法
  - ・ホームページへの掲載
  - ・新聞広告への掲載
  - ・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館並びに各市町村役場窓口等における概要チラシの配架
  - ・報道機関への資料提供
- (3) 応募件数 なし（意見ではないが、「内容を詳しく知りたい」という照会が1件あり。）

## 2 パブリックコメント実施後のスケジュール

- 平成27年4月22日（木）・・・ 第三者点検（鳥取県特定個人情報保護評価点検（制度導入時）委員会）
- 平成27年5月下旬～6月・・・ 特定個人情報保護委員会へ評価書を提出、公表

### <特定個人情報保護評価の流れ>

